

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		シビックプライドの推進に関する検討委員会(第3回)				
事務局 (担当課)		シティセールス・親善交流課 電話 042-707-7045(直通)				
開催日時		令和2年3月16日(月) 18時30分~20時30分				
開催場所		相模原市役所 本館2階 第1特別会議室				
出席者	委員	6人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	5人 (渉外部長、シティセールス・親善交流課長、他3人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	2人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 諮 問 3 (仮称)シビックプライド条例について (1) 条例の目的について (2) シビックプライドに関わる対象者について (3) 市民意見の聴取方法について 4 その他 5 閉 会				

## 審 議 経 過

第3回会議について、主な内容は次のとおり。

( は委員の発言、 は事務局の発言 )

### 1 開 会

### 2 諮 問

「(仮称)シビックプライド条例の制定について」隠田副市長より、牧瀬委員長に対し、諮問書を手交した。

### 3 (仮称)シビックプライド条例について

#### (1) 条例の目的について

事務局より、他自治体の市民の誇りや愛着に関する主な条例に関する目的規定、シビックプライドの醸成に関する市の方針、市議会での質問に対する答弁について説明を行った後、条例の目的について検討を行った。

主な意見等は次のとおり。

資料1にある他の自治体の条例は、誇りや愛着を持つことを手段としており、目的は、地域振興への寄与などとなっている。

まずは、「シビックプライド」を手段にするのか、目的にするのかを議論する。

諮問書は、「シビックプライドを向上することによって、市民のまちづくりへの参画意識が高まり、協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの活性化につながる」とあり、シビックプライドは手段であると解釈できる。

シビックプライドは目的にはなり得ないと思う。誇りを持つ、自らが主体的に参加するということなので、参加して何をやるかが目的だと思うので、シビックプライドは手段であると思う。

都会と里山がベストミックスする循環型の社会、それが持続可能になる、新しい都市の在り方に寄与することが目的であると思う。

シビックプライドは目的ではないと思う。定住や移住者を増やすということが目的になると思う。行政視点では人口減少に対して定住・移住者を増やすということになるが、市民目線で見ると心地よい居場所がある、幸せになるということであると思う。シビックプライドが高いと市民はコミュニティに関与し、押しつけではないお互いがお互いを思い、一人ひとりの市民の居場所ができ、コミュニティが実現していくと思う。シビックプライドという概念の性格上、市民目線での目的設定というものもあってよいと思う。

シビックプライドは手段であると思う。そこから派生して何かが生まれるきっかけになり、そこがスタートラインになるのではないかと思う。

資料2「市の方針」では、市長の所信表明として「市民がまちづくりを推進するための基本理念となるシビックプライド条例の制定」、「交流人口の増加、転入・転出の抑制につなげられるよう」とあるので、これとあまりかけ離れない方がよいと思う。

これまでの市議会定例会での質問で「条例を制定するには違和感がある」、「なぜ必要なのか」とあるので、条例には、夢を持てる何か具体的なイメージというのが盛り込まれないと、ただの理念条例で終わってしまう。

これから条例案を作成するにあたり、委員から出された意見を条例の前文や目的に入りそうな言葉として事務局でまとめ、次回の会議時に提示してほしい。

これまでも事務局ではいろいろな議論があったが、条例を作ることが目的ではなく手段であると考えている。条例だけでなくシビックプライドを醸成するには、具体的にどのような取組が必要なのかという踏み込んだ議論をお願いしたい。

それが条例の中に具体的に盛り込まれなかったとしても、条例を踏まえて今後進めるべき施策、基本方針として打ち出していきたいと考えている。

相模原市は都心への交通の便がよく地盤が強いので、住みやすさが一番アピールできるポイントであると思う。観光よりは住みやすさを前面に出した方が、定住者や移住者が増えるのではないかと思う。

シビックプライドを手段とした方がよいと思うが、具体性がないので、もっと言い切る形の条例にしたら市民の共感も得られると思う。

相模原市は生活がしやすいと思う。買い物をするにしても都心に行かなくても相模大野や橋本でだいたい何でも揃う。

イタリアでは、0歳から6歳までに人間が決まるという教育的な思想があって、幼児を市民として大事にしている。人間は大事に育てられると、それを返そうと思う。市民と市の関係で見ると、市がどれだけ市民を大事にしているかという姿勢を示せることが、シビックプライドの高まりにつながると思う。

市と市民、市民同志が交流できる場所を作った方がよいと思う。

市民目線の目的設定をした方がよい。他自治体のような条例は個性的ではあるが、市民は何も感じないと思う。皆が自分のものと思える言葉であったり、他と違っていいなと思えるものにした方がよいと思う。

市民目線の条例もよいと思うが、市民にとっての目的を書いてしまうとその条例の理念を全ての市民に押し付けることになる。この委員会においては、それをあえてやるというのも一つの判断であるので、それも含めて議論していきたい。

条例の他に何か計画はあるのか。

通常、理念条例の場合は条例だけである。条例の中に計画を作る規定を設けることもあり、具体的なことは条例の下の基本計画のようなもので定めるという

やり方もある。条例はなかなか改正することが難しいため、事象の変化など大きく変わることが想定される場合には、条例とは別の計画に定めることがある。条例は理念だけにして、認知度や愛着度などの具体的な数字は計画に載せた方がよいと思う。

計画的なものは必要であると考えており、次回以降に議論していきたい。

条例は作ったら終わりではないので、3年毎に見直すなど見直し規定を入れることもできる。

## (2) シビックプライドに関わる対象者について

事務局より、他自治体の市民の誇りや愛着に関する主な条例で規定している対象者について説明を行った後、シビックプライドに関わる対象者について検討を行った。

主な意見等は次のとおり。

緑区と南区では特性が違うので、シビックプライドやシティプロモーションの取組については、市としての方向性を示すにしても具体的な事業は各区で行うのがよいと考えているため、条例には行政区の責務を入れたい。

条例制定までのプロセスが大事であり、条例が市民のものになるかどうかが大重要である。そのプロセスに関わってくれた人が対象者であると思うが、居住している方、通勤・通学で本市に通われている方、事業者でよいのではないか。

除外する対象者はいないので、参考資料1「相模原市市民協働推進条例」の第2条で定義されている対象者でよいのではないか。

相模原市の条例の中に、県や国の責務を入れてもよい。そのような自治体もある。市に関わる方、全てが対象者としてよいと思う。市で活動されている方、全員がシビックプライドを意識するべきであると思う。

市議会、市議会議員も入れた方がよいと思う。市全体のまちづくりを強化する意思が感じ取れ、市民として納得できると思う。

市の目的と市民の目的、事業者の目的は違うと思う。それを一つにするか、別々にするのか、書き方を検討する必要がある。

一般的な条例のようなものでなくてもよいのではないか。ユニークなものでメディア露出されるとPR効果が高く、外からも評価される。

条例の中には、絵文字や土佐弁で書かれている条例もある。また、千代田区の子ども条例は前文に作文コンクールの1等賞の文章が入っている。

福岡県の春日市では、市民と協働のワークショップで、キャッチコピーやロゴマークを作るプロジェクトを行った。そのような市民を巻き込む取組も行うとよい。市ではワークショップの実施も考えているか。

この検討委員会の中で、市民への周知も含めて、ご意見を伺いながら進めてい

きたいと考えている。

ワークショップをやるのであれば、そこで前文を考えてもらってもよいと思う。条例にサブタイトルを付けてはどうか。シビックプライド条例と言うよりは、サブタイトルがあった方が分かりやすい。

市民から公募してはどうか。条例制定の過程でも市民に参加していただける。市民に親しみを持ってもらえる通称などを考えてもよい。条例を読むのは市民なので、市民目線の条例がよいと思う。

市民にシビックプライドを持ってもらう、醸成してもらうというよりは、市が市民に愛着を持ってもらうためにまちづくりを強化していく、というような条例だと、条例を守ろう、とか条例に目を通そうという気持ちにある。また、こんなまちを目指す、住みやすいまちなど、キャッチコピーを組み込むと面白いと思う。キャッチコピーの作成に藤野のアーティストに依頼してはどうか。

ワークショップなど、市民の意見を聴取していく中で、市民の意見をいかに取り込んでいくかが今後の検討課題である。また、プロセス自体をPRしていくという方法もあると思う。そのプロセスを見せながら関心を持っていただく。条例づくりにも関心を持っていただき、意見を上げていただくというような方法もある。

藤野のアーティストと市が協働し、毎回テーマを決めてワークショップを行えば、そのプロセスをPRの素材にすることもできる。市民の参加を高めるために、コンテスト形式にしてもよいと思う。

対象者の中に「市長」を入れてほしい。市長の責務を入れている条例もある。

### (3) 市民意見の聴取方法について

事務局より、市民意見の聴取方法について説明を行い、その後、検討を行った。主な意見等は次のとおり。

資料4にある「オープンハウス」とは、具体的にどのような場所か。

公民館などの人が集まる公共施設であるが、公園や駅などで行う場合やイベントなどで簡単なテントを設置して行うこともある。

今治市には常設のシビックプライドセンターがある。相模原市にも作れないか。もし、恒常的なものが難しければ、パブリックコメントの時期などにカフェや子育て施設などと併設し、市民とコミュニケーションを取って意見を聴取してはどうか。

高校生の時にその場所に愛着を持っているとまた戻って来たくなる。例えば、高校の授業などで学生の意見を聴取できないか。そのような取組もPR効果を生むのではないか。

西条市などでは、高校生と一緒に政策を作っている。やはり愛着は高まっていて、

卒業して県外に出ても、また戻って来たいという方が多い。

相模大野のステーションスクエアやポーノなどの商業施設で気軽に立ち寄れるブースを設置し、どんなまちにしたいかを自由にデザインできる場所などを設置してはどうか。市民がどのようなまちにしたいかが分かり、興味や関心を持ってもらえるのではないか。

市民モニターボランティアのような方を募り、その方達が周りの方の意見聴取や意見交換を行い、報告してもらってはどうか。

ユニコムプラザには、多くの大学が関わっているので、協力いただき、若い方の意見を聴いてはどうか。

相模原市市民協働条例の第2条の定義をシビックプライド条例にも使うということ的前提に考えると、市内に居住する人、通勤・通学する人の意見は聴けそうである。市民活動団体、大学、企業、その他市内で活動するもの、この方たちにも意見を聴いた方がよいと思う。市民活動団体としては、区民会議がある。

包括連携協定を結んでいる大学やユニコムプラザを通じて若い方の意見を聴くことは可能であると思われる。企業としては、当委員会に青年会議所からもご参加いただいているので可能である。市民活動団体は、サポートセンターの協力をいただく。

パブリックコメントはどこの自治体もなかなか意見が集まらない。

#### 4 その他

事務局より、3月24日(火)にオープンするさがみはらファンサイト「Sagamihara FAN FUN FAN」について、情報を提供した。

以上

## シビックプライドの推進に関する検討委員会（第3回）委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	加藤 優季	学生		出席
2	北村 俊明	株式会社 読売広告社 ひとまちみらい研究センター 所長		出席
3	佐藤 鉄郎	一般社団法人 藤野観光協会 事務局長	副委員長	出席
4	高田 泉	公募委員		出席
5	野村 邦丸	フリーアナウンサー ラジオパーソナリティー		欠席
6	長谷川 彩華	公募委員		出席
7	牧瀬 稔	関東学院大学 准教授	委員長	出席
8	山田 康博	公益社団法人 相模原青年会議所 専務理事		欠席